

# 暮らしのお知らせ

切り替えて負担軽減を

## ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。

この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせするものです。

通知の対象は18歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一

## 休日窓口サービスの休止日

機器点検のため、休日窓口サービスを休止します。

期日 9月21日(日)、11月9日(日)

※くわしくは行政管理局(☎20・1501)へ。

定額以上軽減できると見込まれる人です。

ジェネリック医薬品へ切り替える際は、医師や薬剤師に相談しましょう。

通知を希望しない人は、9月10日(水)までに保険年金課(☎20・1526)へ連絡してください。すでに送付を希望しない旨の連絡をしている人については必要ありません。

※くわしくは同課へ。

調和の取れたまち並みのために

## 景観法・景観条例

市内の良好な景観を保全するため、建物を建てる場合などは景観への配慮が求められます。

一定規模を超える大きさの建物の新築や改築などをする場合は、事前に手続きが必要です。

対象 高さ13メートルを超える

建物や、延べ面積が1,000平方メートル以上の建物の建築行為・色彩変更など

※景観形成重点地区(成田山新勝寺表参道周辺地区)は対象規模が異なります。くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

事業者が変更になります

## 市営水道・公共下水道の料金の支払い

10月1日(水)より、市が検針・料金徴収などの業務を委託している事業者がヴェオリア・ジェネッツ(株)から次の通り変更になります。  
事業者名 Ⅱ CDC アクアサービス(株)

営業所の所在地 Ⅱ 飯仲45 成田公津の杜市場サービス棟2階205号

電話番号 Ⅱ 85・4127

現在、口座振替を利用して水道料金・公共下水道使用料を支払っている人は、引き続き同じ口座から引き落とされるため、新たな手続きは必要ありません。

事業者の変更に伴い、口座振替

を希望しない場合は、9月30日(火)までにヴェオリア・ジェネッツ(株)成田営業所(☎22・8880)に連絡してください。

なお、検針員などは、市が発行

する身分証明書を携帯します。

※くわしくは、市営水道については水道部業務課(☎22・0269)、公共下水道については下水道課(☎20・1553)へ。

## 消費生活センターからお知らせします

### 鍵の解錠・トイレの修理など 思いがけない高額請求に注意!

「鍵をなくして家に入れない」「トイレが詰まって流れない」などの緊急時に、ウェブサイトの広告を見て出張サービスの業者に作業を依頼したところ、広告に表示されていた金額よりも高額な費用を請求されたというケースがあります。

内容や時間帯によっては、必ずしも表示された金額で依頼できるとは限りません。広告の表示金額をうのみにせず、作業前に金額や内容を書面で確認しましょう。

請求金額に納得がいけない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示し、その場での支払いは断りましょう。

やむを得ず支払ってしまった後でも、広告の表示金額より請求金額が著しく高額な場合や、見積りのために呼んだ業者とその場で契約した場合などは、特定商取引法の訪問販売によるクーリング・オフができる可能性があります。このような場合は、見積書や契約書、契約に至った経緯などを整理して、早めに消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。

# 市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



8月1日(金)～15日(金)

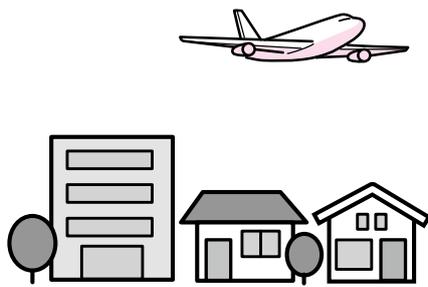
	産業まつり実行委員会
1日	成田国際空港総合対策本部会議
2日	民間ユネスコ運動の日記念事業写真展表彰式
3日	キッズタウンNARITA
4日	民生委員・児童委員委嘱状伝達交付式 伝統芸能まつり実行委員会
6日	成田市農業協同組合創立60周年記念大会
7日	成田赤十字病院運営協議会
8日	千葉県水道事業運営審議会
10日	下総ふるさとふれあい納涼まつり
12日	成田市水道事業運営審議会



うなりくんと一緒にあいさつ(3日)

## アンケートにご協力を 航空機騒音健康影響調査

成田国際空港(株)では、空港周辺地域に住む人の生活環境や健康状態の変化を把握することを目的に、アンケート調査と測定機器を使用した睡眠調査を実施します。  
対象者には案内文を送付します



ので、回答にご協力をお願いいたします。

### アンケート調査

期間 10月1日(水)～11月14日(金)

対象 騒防法第一種区域とその隣接区域などのうち、騒音レベル

ごとに無作為に抽出

### 睡眠調査

期間 12月初旬～2月下旬

対象 Ⅱアンケート調査の対象者で睡眠調査を希望する人から無作為に抽出

※くわしくは平日の午前10時～午後4時に小林理学研究所騒音振動研究室(☎090・2558・9725)へ。

### 正しい使用を心掛けて

#### 公共下水道

#### 農業集落排水

公共下水道や農業集落排水は、

川や海などの水質保全や排水機能による災害対策のために欠かせない施設です。

下水道などへ油などの水に溶けない物や調理くずを流したり、洗剤を使い過ぎたりしないなど、日頃から正しい使用を心掛けましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

### ゴミ袋に貼り紙を ビーズクッションなどの 出し方

ビーズクッションなどを可燃ごみとして出す時に、ごみ収集車の回転盤でビーズクッションが破裂し、マイクロビーズが飛散する恐れがあります。

ビーズクッションなどを可燃ごみで出す際は「ビーズ」と書いた



紙を青色の指定袋に貼って出してください。

なお、指定袋に入らない物は粗大ごみとして出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

### 資材費を補助

#### 水田の暗渠工事

市では、水田農業の生産性の向上を図るため、暗渠(あんきょ)工事にかかる資材費などを補助しています。

対象 Ⅱ生産調整を達成している市内の水田農家

補助額 Ⅱ対象となる費用の2分の1(10アール当たり上限5万円)

騒音地域は上限7万5,000円)

申請方法 Ⅱ農政課(市役所4階)に

ある申請書と必要書類を同課へ  
※くわしくは同課(☎20・1541)へ。

### 台風などの大雨に備えて

#### 道路側溝の清掃

道路側溝や集水枒(ます)が詰まると雨水などが道路上にあふれて、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

台風など風水害に備え、自宅周辺の道路側溝や集水枒のふたに堆積した落ち葉などの清掃にご協力をお願いします。

なお、清掃が難しい場合は相談してください。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。



# 暮らしのお知らせ

気軽に意見や要望などを

## 行政相談

市では毎月、行政相談委員と人権擁護委員による「もめごと・なやみごと・苦情相談」を実施しています。

秘密は厳守されるので、気軽に利用してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(21ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

## 管理・相続など

## 空き家対策セミナー・相談会

空き家に関する相続登記や不動産



産手続きについてのセミナーと相談会を無料で開催します。

期日 10月26日(日)

会場 市立図書館本館

## 内容と時間

○セミナー: 午後1時30分〜3時10分

○相談会: 午後3時30分〜5時

定員 30人(相談会は6組。先着順)

申込方法 9月8日(月)〜10月20日(月)(相談会は10月14日(火)までに)

建築住宅課(☎20・1564)へ。専用フォームから申し込めます



専用フォーム

※くわしくは同課へ。

## 一人で悩まないで

## 借金やヤミ金融に関する相談会

借金やヤミ金融で困っている人を対象に、弁護士や司法書士、警察官による無料相談会を開催します。

相談を受けるには、事前に予約が必要です。

日時 10月20日(月) 午前10時〜午後4時

場所 市役所6階中会議室



定員 5人(先着順)

※申し込みは県ぐらし安全推進課(☎043・223・2271)へ。

令和8・9年度分を受け付け

## 入札参加資格審査申請

令和8・9年度の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

市の発注する建設工事、測量・設計などの委託、製造の請負、物品の購入、役務の提供または賃貸借に関する入札・見積もり競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿に登録が必要です。

登録を希望する事業者は、次の通り申請してください。

申請方法 ちば電子調達システムホームページから入札参加資格

申請システムによる電子申請を行った後、千葉県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口(〒260・0855 千葉市中央区市場町1-1)へ申請書を送付する

申請期間 9月16日(火)〜11月17日(月)午後5時(必着)



ちば電子調達システムホームページ

申請システムによる電子申請を行った後、千葉県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口(〒260・0855 千葉市中央区市場町1-1)へ申請書を送付する

申請期間 9月16日(火)〜11月17日(月)午後5時(必着)

※くわしくは同協議会(☎043・441・5551)へ。

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類(農業用ビニール・ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、回収を行っています。

## 適正な処理を

## 農業用廃プラスチック

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しい物については事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課へ。

市民生活の安全に関する相談を

#9110の活用

警察では、安全で安心な生活を送れるように、県警本部や警察署に総合相談窓口を開設しています。電話で相談する場合は、警察相談専用ダイヤル#9110番に電話してください。

なお、110番は事件・事故など、緊急通報の場合のみ利用してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

